

# 裾野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（案）に 対する意見募集結果

裾野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。

提出された意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しました。

## 1 募集期間

令和元年 11 月 5 日（火曜日）～12 月 4 日（水曜日）

## 2 意見の提出方法と件数

- |               |     |
|---------------|-----|
| (1) 意見提出者の数   | 2 人 |
| (2) 提出された意見の数 | 2 件 |

## 3 意見の反映状況

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| (1) 反映した意見      | 0 件 |
| (2) 既に盛り込み済みの意見 | 0 件 |
| (3) 今後の参考とする意見  | 1 件 |
| (4) 反映できない意見    | 0 件 |
| (5) その他（質問含む）   | 1 件 |

## 4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>電柱や送配電塔などすでに豊かな自然環境、優良な農地及び良好な森林環境が保たれ、地域における貴重な資源として認められる区域や地域を象徴する優れた景観として、良好な状態が保たれている区域の景観を著しく損ねている。</p> <p>もし、この条例を制定するとなると電柱、送電線はいいが太陽光発電パネルはいけないということになり、整合性がとれない。</p> <p>確かにメガソーラーは景観を損ねるが、地下資源の乏しい日本では太陽光発電に頼る必要がある。</p> <p>しかも東電が所有する電柱、送電線はいいがパネルはいけないでは納得できない。もし、電柱、送電線等に対する規制が同時に行われるなら話は別ですが。</p>	<p>本条例は、再生可能エネルギー発電事業と富士山等の美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全安心な生活環境の保全との調和を図ることを目的としており、全ての再生可能エネルギー発電事業について同意しないものではありません。</p> <p>なお、一定規模を超える電柱、送電用鉄塔については、裾野市景観条例に基づき、色彩に制限が生じます。</p>
2	<p>再生可能エネルギーの利用・促進地域などを、合わせて示した方がいいのではないかと。</p>	<p>富士山等の美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全安心な生活環境の</p>

<p>再生可能エネルギーの利用・推進は資源の無い日本にとっては、永遠の課題です。乱開発を避けるために規制をかけることは必要でしょうが、一歩踏み込んで、促進地域なども示した方が、条例としては進歩的ですね。</p> <p>例えば、ヘルシーパーク周辺などの耕作放棄地は、一大発電エリアになる可能性を秘めた地域だと思います。</p>	<p>保全のため、喫緊の対応として抑制区域を設定しました。</p> <p>促進地域につきましては、貴重なご意見として承りまして、今後の検討とさせていただきます。</p>
--	--

## 5 問い合わせ先

建設部まちづくり課（担当：高草）

電話 055-995-1828

ファクス 055-994-0272